

報道関係の皆様へ

2004年12月6日  
管理職ユニオン・関西  
執行委員長 本田直明

労働相談

## ストップ・ザ・「成果主義賃金ダウン」

### 管理職ユニオン 全国ジョイントホットラインのお知らせ

平素は、管理職ユニオン・関西の活動にご理解をいただきお礼申し上げます。

このたび、全国の管理職ユニオン、札幌・東京・名古屋・関西・福岡が共催にて、「成果主義賃金ダウン」を中心とする電話労働相談を開催します。

ご承知のように、「成果主義賃金」導入は、成果を再配分する為の手段として用いられることは少なく、総額管理、総人件費を下げるための経営戦略として利用されています。

成果主義賃金を名目に、中高年齢労働者の賃下げと若年層労働者の低賃金固定が行われています。こうした「成果主義賃金」による賃下げ・条件低下に納得いかない労働者は、相当数いると思います。これまでの年功序列賃金においても査定があり、賃金格差はあったのですが、「成果主義賃金」では、少数の者はさらに富を手にいれ、多数の者は更に貧困へと向かいつつあります。「成果主義賃金」の導入は、働きに応じた「平等な結果の配分」という理念からかけ離れ、労働者同士の断絶と競争をもたらしています。労働者に負担と生活悪化をもたらしていると言えます。今日多くの経営者が、自らを「成果主義賃金」を適用しない事をみても、問題があることを示しています。ここ最近の相談事例を羅列すると、成果主義賃金導入による給与ダウンの多発、メンタルヘルス関連の増加が大きな特徴です。

今回、全国の管理職ユニオンが協力して、「成果主義賃金ダウン」を中心に労働相談に応じます。つきましては、別紙の要綱で実施しますのでよろしくお願い致します。

#### 具体的な要請事項

- 1、 貴紙・誌、貴放送局で、事前に「管理職ユニオン全国ジョイントホットライン」開催内容の掲載・紹介をお願い致します。事前の取材はいつでもお申し付け下さい。
- 2、 テレビ局に関しては、12月10日(金)の現場取材。

問い合わせ先

管理職ユニオン・関西 仲村、大浜まで

〒530-0044 大阪市北区東天満2-2-5 第二新興ビル605号

TEL 06-6881-0781 FAX 06-6881-0782

管理職ユニオン・関西 京都滋賀事務所 本田、姫田まで

〒600-8148 京都市下京区船屋町239-2七条東洞院西北角ORKビル5階

TEL/FAX 075-353-4334

# ストップ・ザ・「成果主義賃金ダウン」

## 管理職ユニオン 全国ジョイントホットライン詳細

- 1、名称 管理職ユニオン全国ジョイントホットライン  
ストップ・ザ・「成果主義賃金ダウン」
- 2、日時 2004年12月10日(金)、11日(土) 午前10時～午後6時
- 3、共催 札幌管理職ユニオン、東京管理職ユニオン、管理職ユニオン・東海、  
管理職ユニオン・関西、福岡管理職ユニオン。

### 4、電話相談先

#### 東京管理職ユニオン

労働相談電話 03 - 5371 - 5170

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4-16-13 MKビル2階

#### 管理職ユニオン・東海

労働相談電話 052 - 249 - 6669

〒460-0008 名古屋市中区栄 5-3-6 エルマノス武平町ビル9階 - A

#### 管理職ユニオン・関西

労働相談電話 06 - 6881 - 0781

〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル605号

#### 管理職ユニオン・関西 京都滋賀事務所

労働相談電話 075 - 353 - 4334

〒600-8148 京都市下京区飴屋町 239 - 2 七条東洞院西北角ORKビル5階